



「社会的ジレンマとしての環境問題」の批判的検討
— 広瀬幸雄の所論を中心にして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 室蘭工業大学 公開日: 2014-03-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 丸山, 博 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/620

「社会的ジレンマとしての環境問題」の批判的検討 —広瀬幸雄の所論を中心にして

丸山博

Critical Study on Environmental Issues as Social Dilemmas-with special reference to Hirose's remarks

Hiroshi MARUYAMA

Abstract

A social dilemma occurs when individual rational actions made for their short-term private interests have long-term cumulative effects which destroy the environment and injure the individuals themselves as well as others. Theoretically, the social dilemma represents a paradox in terms of collective goods. Y. Hirose makes a hasty conclusion that local environmental issues can be said to have social dilemmas from the standpoint of researches based on social psychology.

People's lifestyle, believed to be exclusively responsible for the environmental issues by Hirose, should be thought to have to do with less than half the issues. The rest should be attributed chiefly to the state and large enterprises that govern the present socio-economic system. In other words, local and global environmental issues are caused by social relationships such as power, property and the production and distribution of wealth rather than the tragedy of the commons--the prototype of the social dilemma.

In order to solve the issues, each of us should make sense of their essence. As a conclusion, in this paper, I try to define the essence of local environmental issues concerning water supply, energy-saving and water pollution.

はじめに

広瀬幸雄（1995）は「環境問題についての態度と行動の矛盾が問題を解決できない一因にもなっている」¹⁾とし、「環境問題の特徴の一つである、社会的ジ

レンマの側面に注目して」²⁾、環境配慮行動の規定因をさぐり、環境保全行動を促進するためのいくつかのアプローチを検討している。しかし、それらのアプローチはいずれも環境問題の解決につながっているとはいいがたい。それはそもそも環境問題が社会的ジレンマであるという広瀬の問題設定自体に無理があるからだと思われる。本稿では、まず広瀬の提唱する環境配慮行動促進の社会心理学的アプローチの概要をとらえ、つぎに環境問題解決の展望と環境問題の解決を担う主体形成に対する筆者の考えを示したうえで、「社会的ジレンマとしての環境問題」の問題点を明らかにしたい。

1 環境配慮行動促進の社会心理学的アプローチ

広瀬は環境配慮行動の規定因を目標意図と行動意図の2段階の意思決定を想定した要因関連モデル³⁾によって整理し、それにもとづいて環境問題についての認知・態度・行動の変容アプローチを環境認知の変容アプローチ、態度と行動意図の関連強化のアプローチおよび行動評価の変容アプローチの3つに分類し⁴⁾、今まで主としてアメリカで行われてきた調査研究の事例をそのいずれかに位置づける⁵⁾ことによって、自らのモデルの正当性を主張している。3つのアプローチの概要はそれぞれ以下のようにとらえられる。

(1) 環境認知の変容アプローチ⁶⁾

マスメディアやローカルメディアによる環境保全のキャンペーンがその代表的なアクションである。具体例としてつぎの3つがあげられる。①環境問題の仮想的場面を設定した実験室実験において、「エネルギー危機が深刻である」との情報が提供された場合に被験者の省エネ意欲が強まったことが確認された。②慢性的な水不足に見舞われているカリフォルニアでは、節水関連の情報を住民に2ヵ月に3度の割合で郵送したところ、低所得者層の住民には水使用量の減少がみられたものの、高所得者層には効果がみられなかった。③オーストラリアでは、テレビによるガソリン節約のキャンペーンが環境認知やガソリン節約の意図をある程度変容させることに成功した。

(2) 態度と行動意図の関連強化のアプローチ⁷⁾

態度と行動とを結びつけることを目指した方法の代表的なものとして、段階的要請法と役割演技法の2つがある。

①段階的要請法によるアプローチ：公益活動への小さなコストの要請に応じた場合には、突然大きなコストをとまなう行動を依頼されるよりも、住民はすすんでそのコストの大きな公益活動に参加することが確認された。また、より多くのリサイクル活動への協力を応諾した住民ほど、行動が環境にやさしい方向に変容することが確認され、家庭での省エネ行動の場合においても同様の結果がえられた。

②役割演技法によるアプローチ：他者を説得するよう働きかける役割を果たした本人自身の態度と行動意図の一貫性は高まることが知られており、このことは環境配慮行動についてもあてはまることが調査結果から明らかにされた。

(3) 行動評価の変容アプローチ⁸⁾

①社会規範評価の変容アプローチ

準抛集団の社会規範を明示したり、環境保全への協力を表明する公的な機会を設定することで行動への社会的期待を意識するようにながす方法であり、上記の態度と行動意図の関連強化のアプローチと同じく、行動変容への効果が顕著でその効果も持続するという特徴をもっている。

②便益費用評価の変容アプローチ

環境配慮行動は資源浪費的行動よりも便益が小さくコストが大きい。そこで、環境配慮行動をとった場合にのみ物質的報酬を与えることによって環境配慮行動を選択しやすくする方法が試みられ、その結果、リサイクルや省エネの事例において環境配慮行動をひきだしたことが確認されている。しかし、報酬の提供が短期間で終わるとすぐにリサイクルや省エネの行動が消失してしまったため、報酬に見合う効果（ごみ減量や省エネによる経費削減）がえられにくいという問題もある。

③実行可能性評価の変容アプローチ

省エネやリサイクルの場合において、環境配慮行動の技術や知識を教示する、行動実行の適切な時点でプロンプト（手がかり情報）を提示する、行動結果である消費量などの情報をフィードバックする、という3つの方法が試みら

れ、それぞれに適した状況が異なるので、各アプローチの特徴を理解したうえで活用すべきである。

広瀬の変容アプローチはこのようにいずれも社会情報を効率的に個人に与えることによって一人ひとりの行動を環境に配慮したものへと誘導しようとするものである。それは広瀬が、環境問題の解決を個人のライフスタイルの変容におき、個人が環境配慮行動を選択するか否かは社会全体の動向に影響されるととらえている⁹⁾ からだと思われる。しかし、環境問題は個人のライフスタイルを環境に配慮したものへと変えることによって解決されるのだろうか。

2 環境問題解決の展望と環境問題の解決を担う主体形成

2-1 環境問題解決の展望

環境は人類の生存・生活の基礎的条件であり、そのかぎりにおいて、「公共の利益のために公共機関に信託され、維持管理されるべきものであって、公共信託財産である」¹⁰⁾。しかし、日本の公共機関は財界などの「支配階級の意志を貫徹して営業権や財産権を優先させ」¹¹⁾、住民の基本的人権の遵守を後回しにしており、その結果、公害の原点といわれる水俣病事件以降も依然として環境問題をひきおこしている。その端的な例は大気中における二酸化窒素の環境基準の緩和や産業基盤重視・生活環境軽視の公共事業の推進にみられる。

1960年代における公害反対の世論と運動を背景に、自動車のもたらす反社会的・自然破壊的な影響への世論のきびしい批判を契機として、東京都など7大都市が国にさきがけて自動車の排ガス規制を行った¹²⁾。自動車産業を擁護していた国も、こうした流れに抗しきれず、当時としては世界でもっともきびしい二酸化窒素の環境基準を設定せざるをえなくなり、その結果、自動車産業は巨額な投資を行い、新しい環境基準に適合するエンジンを開発した¹³⁾のである。しかし、それも束の間、国は1977年のサミットにおいて、欧米諸国から日本の輸出超過を非難されて内需拡大をはかることを約束し、高速道路や瀬戸大橋などの大規模な公共事業を推進するために、翌年、二酸化窒素の環境基準を緩和した¹⁴⁾といわれる。それは鉄鋼、化学、電力や自動車などの産業に公害防止投資

の節約によって1兆円以上の利益をもたらすことになった¹⁵⁾が、大都市圏では緩和された環境基準さえ達成されない地域が多く、ぜんそく患者があとをたたないという事態を招いている¹⁶⁾。また、日本の公共投資はその絶対量や国民総支出に占める割合では世界一であり¹⁷⁾、その多くは自動車道路をはじめとする産業基盤の整備に回され、公共交通、公営住宅、公園、緑地帯など生活環境への投資が節約されてきた¹⁸⁾。こうしたことが「高度成長の原因となり、重化学工業化、大都市化、自動車中心の大量高速輸送体系や大量消費生活様式」¹⁹⁾という経済構造を生みだし、公害の激化を招いたといわれる。それどころか、日本は先進国では唯一、環境アセスメント制度が国や企業などの反対によって立法化されていないこともあって、空港、ダム、道路の建設など公共事業そのものが環境問題をもたらしており、大阪空港、名古屋新幹線、国道43号線のように裁判所から政府あるいは公共事業体が損害賠償を求められた場合もある²⁰⁾。

このように国が企業の資本蓄積を助成するために公害防止や環境保全の費用を後回しにするという構図は、世界銀行やIMFなどの国際機関と先進国の多国籍企業との間にもみられ、その結果、地球環境問題を生みだしている。このことはスーザン・ジョージ (Susan George, 1989, 1995)²¹⁾による2つの債務—環境関係の分析に求めることができる。

第1は世界銀行などの途上国への融資が生態系に破壊的なプロジェクトに向けられていることである。世界銀行の融資は道路や電力などの産業基盤に向けられ、多国籍企業の発展途上国に対する投資の地ならしをしてきた。その典型的な例として世界最大の債務国ブラジルのグランデ・カラジャス鉄鉱石プロジェクトへの融資があげられる。プロジェクトの1つツルクイ・ダムの建設には3万人、5000家族以上の非インディオ家族の移住と21万haの熱帯林の水没を必要とした。世界第6位の債務国インドネシアでも、世界銀行の融資にもとづくクドゥン・オンボ・ダムの建設やトランスミグラジ (移住) 政策などによって、何百万もの貧しい人々が熱帯林に移住させられ、熱帯林の消失を速めている。

第2は融資をうけた途上国がおもにIMFの指導のもとに天然資源を現金化することによって借り入れの返済を行うことである。IMFは債務国に融資を提供しているが、その融資条件はいつも債務国が国際収支黒字を回復するよう輸出

増大のためのあらゆる努力をすることを要請する。熱帯林もその要請から逃れることはできない。重債務国のブラジルとインドネシアが1980年代以降、世界の森林消失ランキングの1位と2位を占めているのは偶然ではなく、先進国主導の世界銀行とIMFによる輸出主導型成長モデルの当然の帰結である。そして、輸出のために伐採された森林からの収益は大半が先進国の多国籍企業に入り、生産国にはごくわずかしかなかったため、南北間の経済的格差は拡大しつづけている。また世界第2の債務国メキシコでは、環境基準がないことに加えて、IMFの指導にもとづく通貨の大幅切り下げによって、化学物質や溶剤、廃棄物などをあつかう先進国の多国籍企業が公害防止費用の節約と安い労働力を求めてアメリカとの国境付近のマキラドーラ地区に多数進出した。その結果、地区の生態系は荒廃し、工場労働者たちは生計費水準以下の低賃金のなかで危険な化学物質にさらされ、周辺住民も健康被害に苦しんでいる。

以上の検討をふまえれば、日本における環境問題も、熱帯林の破壊や有害廃棄物の越境移動などの地球環境問題も、国や世界銀行・IMFなどが企業の資本蓄積に加担し、公害防止や環境保全の費用の節約を許していることに起因する社会問題といえよう。換言すれば、現代社会では国や企業が社会経済システムを支配しており、消費は生産に従属していることから、生産を民主的に規制し、分配においても南北間および現在世代と将来世代との間の社会的衝平をはからないかぎり、問題解決はありえないのである。そのためには、国や世界銀行・IMFなどが自然の多様性を保全し、基本的人権の尊重としての公共性を保証する民主的なシステムへと変革されなければならない。個人のライフスタイルを環境に配慮したものへと変容させればよいというような単純なものではない。

2-2 環境問題の解決を担う主体の形成

では、社会変革を担う主体とは何か。変革主体は国や世界銀行・IMFなどの権力ではなく、住民あるいは市民の一人ひとりである。なぜならば、現代社会においては、「環境政策は資本主義経済の原理をこえた住民の世論と運動によって形成され前進した」²²⁾からである。このことは学校教育や社会教育に対して、環境問題の本質を認識し、持続的な社会経済システムの実現に向けて自己の果たすべき役割を自覚した主体の形成を要請する。筆者ら

(1996)は、こうした主体形成の重要な契機は環境問題の原因とその解決方法についての科学的な認識、すなわち環境科学の概念の形成にあると考え、環境科学を「人間生活圏の自然と人間・社会との相互作用における自己認識と人間・社会の変革に関する科学」と規定した²³⁾。そして、環境科学にもとづく環境科学教育を自然環境科学教育と環境政策科学教育の2大領域からなるものとして、それぞれの教育内容をつぎのような視点から構成した²⁴⁾。自然環境科学教育は自然と人間・社会との相互作用の質的發展をあつかい、自然の社会化と相互作用の地球化という基本概念を媒介して人間・社会の高度な活動性についての科学的な認識を形成するものとし、環境政策科学教育は自然環境科学教育を基礎にして、人間・社会の高度な活動性が自然と調和するための具体的政策をあつかい、持続的発展概念を環境問題解決の鍵概念として現在の社会経済システムを持続的なものへと社会変革する主体を形成するものとした。こうして構成した教育内容を担う具体的な教授プログラムとして授業書を作成し、それにもとづく授業を行ったところ、持続的発展概念を獲得した者には社会変革の主体としての自覚がみられた²⁵⁾。なお、持続的発展概念については、「人間生活圏を自然・人間・社会の統一したシステムとしてとらえるとき、人間の発展を正の値に保ちながら、人間のイニシアティブのもとで自然と社会の発展がつねに正の値をとるようにすることであり、ローカル、グローバルを問わず、人間生活圏のすべてのシステムに適用される」と定義した。つまり、環境問題を解決しうる持続的発展概念とは、自然の発展(=自然の多様性の保全)と社会の発展(=社会経済システムの民主化)を疎外している現代の資本主義社会から資源・環境の持続的な利用と民主的な管理を可能にする持続的な社会経済システムへの社会変革を示唆し、その主体が人間一人ひとりであることを明示するものである。

かつて多くの住民運動・市民運動は、たとえば三島・沼津・清水の二市一町におけるコンビナート誘致反対運動の成功にみられるように住民自らが環境問題についての学習会や環境アセスメントを行ない、一人ひとりの自然・人間・社会に関する科学的認識を高めながら、基本的人間の遵守としての公共性を媒介して自治体に産業優先政策の転換を迫り、環境政策を前進させてきた。換

言すれば、住民一人ひとりには学習会や環境アセスメントを通して、現在から未来を予測し、予測された未来から現在の自然・人間・社会のあり方を問い直すことによって、社会変革の具体像を認識するとともに、自分自身を社会変革の主体へと変革し、問題解決をはかってきたといえよう。環境科学によって社会変革の主体を形成するという立場からみると、環境問題を解決するには、住民や市民一人ひとりに主体形成にいたる環境科学的な認識、すなわち「自己意識を中核とする科学的認識」²⁶⁾の形成が求められることは歴史的にも明らかなのである。個人の行動変容は社会全体の動向に影響されるから社会情報をいかに効率的に個人に与えればよいかということではないといえるのである。

3 「社会的ジレンマとしての環境問題」の問題点

広瀬は共有地のジレンマに対する人々の認知・行動と地域環境問題の仮想事態における認知・行動とを比較して、地域環境問題は便利さ快適さの追求という個人利益と環境保全という共通利益とが対立する社会的ジレンマの構造をもっているとの結論を導き出している²⁷⁾。そして、その結論を前提として、環境配慮行動の規定要因を分析し、目標意図と行動意図の2段階の意志決定からなる要因関連モデルによって環境配慮行動の社会心理学的アプローチを提起したのである。しかし、広瀬が地域環境問題としたのは、渇水時の節水、ターミナルでの自転車放置、ゴミ減量、合成洗剤による生活排水の4つであり²⁸⁾、広瀬自身も述べているように、いずれの事例でも「コミュニティの大多数の住民が環境汚染的行動をとることになれば、環境汚染など深刻な事態が予想されることを暗示する内容となっている」²⁹⁾ように設定されている。つまり、広瀬はもともと地域環境問題を便利で快適な生活をとるか、それらを犠牲にしてでも環境保全をとるかの社会的ジレンマとしてとらえ、それにふさわしい事例として上記の4つをとりあげているのであり、それゆえ、共有地のジレンマと4つの地域環境問題の仮想事態とに対する認知・行動の比較調査結果をふまえてえられた要因関連モデルは社会的ジレンマにおける個人の行動選択を説明しようとしているにすぎないといえよう。

「社会的ジレンマとしての環境問題」は環境問題をウィリアム・ロイド (William Lloyd, 1833) の「共有地の悲劇」³⁰⁾として把握し、環境問題には加害も被害もない、だから一人ひとりが気をつければ問題は解決するというように、国や企業の加害責任を住民や市民に転嫁し、拡散することに行き着くものと考えられる。ギャレット・ハーディン (Garett Hardin, 1968, 1972) はロイドの「共有地の悲劇」をもとに、「地球は人類の限りある共有資源であり、そこに爆発的に増加した人口が地球の収容能力を超えて殺到することによって、人類は“全面的破滅”に向かう危機に直面しているという説を唱え、それゆえ、いまだに増えつづけている途上国の人口を犠牲にしてでも、地球という“救命ボート”にすでに乗っている先進国の人々が救われなければ人類は生き残れない」と主張した³¹⁾といわれる。「共有地の悲劇」の環境問題への不用意な適用はこのような人口増加が環境問題の主要な原因であるかのような間違った認識につながるということを忘れてはならない。前章において指摘したように、公害はもとより、地球環境問題も、生産と分配、権力関係、所有関係などの社会的・経済的諸関係によって規定される社会問題であり、加害と被害の関係は明らかであって、一人ひとりが気をつければ問題は解決するというように個人レベルの問題に解消することなどできないのである。

では、広瀬が地域環境問題としてとりあげた4つの事例のうち、自転車の放置問題は別にして、他の3つについてはどのように考えればよいのだろうか。これまでの研究にもとづいて、主要な問題点を指摘しておきたい。

(1) 喝水時の節水

広瀬は地域環境問題の第1に「水道局の節水協力の呼びかけに対して、庭木や芝生への水道水の散水をつづけるか否か」という仮想事態を設定しているが、喝水時に節水するかどうかということはその場しのぎであって、水不足という問題の根本的な解決にはならない。水不足の問題を真に解決するには、喝水をもたらすような今日の水供給や水の再利用などにかかわる社会システムについて、とらえ直す必要がある。日本の水行政については嶋津暉之 (1991)³²⁾が多くの具体的な事例を実証的に分析し、水不足をもたらす社会システムの問題点をおよそ以下のように指摘している。なお、水不足は地球的規模で見れば、食

糧生産、水生環境の健全性、社会の安定性などを脅かす問題もふくむが本稿では日本国内の問題に限定する。

①慢性的な水不足という話は事実ではなく、ダムの過大放流と水利権の意図的な設定によってつくりだされたものであり、度々くりかえされる渇水騒ぎは土建資本と政治家と水行政にかかわるエリート官僚などからなる利権集団が「ダム建設を早く進めよう」という世論の形成をもくろんだといえる。

②工業用水、水道用水、農業用水のいずれの場合においても、国の需要予測は過大であり、新たなダム開発をしなくても、工業用水道や農業用水道などの余剰水の転用、水道における節水や工場における水使用合理化などの全面的な推進、あるいはまた河川維持用水の見直しを行うことによって、将来の水需要の増加には十分対応できる。

③ダムは利水のみならず、治水対策としても役立つ確率が非常に小さいばかりか、ダムそのものが災害を誘発する危険性もある。あるべく治水対策としては、上流部では森林の保全を進め、中下流部では遊水池の設置などによって流域の保水力や雨水調整効果を保持・強化し、下流部の都市においては雨水の地下浸透を全面的に推進することなどが考えられる。

(2) ゴミ減量

広瀬は「市は急増するゴミを減量するため、住民に対して燃やせるものは燃やし、生ゴミは庭に埋めるよう呼びかけているが、あなたが共稼ぎで忙しいとしたら呼びかけに応じるか」という仮想事態を設定しているが、これがゴミ減量についての地域環境問題といえるのだろうか。

ゴミは素材の量的側面からみれば、ゴミの最終処分(=埋め立て)地の確保が限界に近づいているという問題があり、実際、2005年頃までに自区域内に処分地が確保できないという自治体が93にもものぼっている³³⁾。素材の質的側面からは最終処分場における地下水汚染やゴミの中間処理(=焼却場)におけるダイオキシンなど有毒な有機塩素化合物の大気中への放出などの問題が指摘される。1995年現在、日本国内全体に降下するダイオキシンは年間1.3-1.4kgに達しており、ベトナム戦争時の1年間にベトナム国内にまかれた枯れ葉剤中のダイオキシン量のおよそ10分の1にも匹敵するといわれる。また社会的側面からは、

ゴミ処分場の建設の場合もダム建設と同様、行政が計画を住民に一方的におしつけ、住民参加という民主主義をふみにじっているという問題³⁴⁾がある。ゴミ減量はこうしたゴミの素材面や社会面における諸問題をふまえて、ゴミが増えている原因をさぐり、それをもとに社会的な解決をはかっていかなければならない。ゴミ増加の原因とそれにともなう問題点については、寄本勝美 (1990)³⁵⁾、植田和弘 (1992)³⁶⁾、熊本一規 (1995)³⁷⁾らが以下のような指摘をしている。

①ゴミのなかで急増しているのは家庭ゴミではなく、都市のオフィスからだされる紙ゴミやレストラン・ホテルからの厨芥・容器などの事業系一般廃棄物である。その主因は地方自治体が事業者に自己処理責任を負わせず、事業系一般廃棄物を無料でうけ入れてきたばかりか、ゴミ処理を考慮せずに都市計画を進めてきたことにある。

②家庭ゴミのなかで急増しているものは容器・包装ゴミである。1991年の京都市清掃局の報告書によれば、粗大ごみを除く家庭ゴミを容積比で見ると、その6割以上が容器・包装ゴミであるという。それはゴミ処理コストを社会全体で負担しているという現状では、使い捨てのプラスチック容器のほうが再利用ビンよりも安くつくため、企業がプラスチックを選択するからである。

③家庭系と事業系の一般廃棄物は産業廃棄物（以下、産廃と略す）にくらべれば、圧倒的に少ない。つまり、1985年の資料では、廃棄物全体の87%を占めているのは汚泥、動物のふん尿、建設廃材などの産廃なのである。産廃の場合は、自治体が広域処分場を都市から離れた山間地につくることもあって、不法投棄による環境破壊が後をたたないという問題もかかえており、大量廃棄社会からリサイクル社会への転換のための社会経済システムの確立が求められる。

(3) 合成洗剤による生活排水

広瀬は生活排水問題の仮想事態を「市は合成洗剤禁止条例を制定したが、あなたが共稼ぎで家族も多いとしたら、不便で手間のかかる粉せっけんをつかうか、それとも隣町から合成洗剤を買うか」としている。しかし、生活排水の問題は水汚染問題の本質とかがわって議論されるべきであり、合成洗剤をつかうかどうかということに矮小化してはならない。水汚染問題の本質に関しては宇井純 (1994)³⁸⁾が中西準子 (1994)³⁹⁾に依拠して、以下のようにまとめている。

①1970年以降、地方自治体につづき、国による工場排水の水質規制が強められた。その結果、メッキ工場やパルプ工場などに典型的にみられるように、合理的な排水処理が進められ、70年に河川の有機汚染負荷の80%を占めていた工場排水は89年には15分の1に減少し、全体の汚染負荷の25%程度になった。

②霞ヶ浦では合成洗剤や肥料の流入に加えて水門の閉鎖によって淡水化されたところから、富栄養化が急激に進み、水質が悪化した。栄養塩類の蓄積は湖水だけでなく、閉鎖性海域でもおこっている。たとえば、瀬戸内海や東京湾では干潟などの埋め立てが進められ、その結果、赤潮や青潮という現象が頻発し、海中の生物種の数が増えている。また産廃の安定型処分場や管理型処分場における地下水汚染、ゴルフ場からの農薬による水道水の汚染などの問題もある。

③国の巨大化した流域下水道の問題点は第1に費用が非常にかかること、第2に処理した水が河川にもどらず、水の使い捨てのシステムであること、第3に大量の工場排水をうけ入れる計画になっていること、があげられる。言い換えれば、第1の問題点は地方自治体の費用負担を大きくして、将来にツケを残すことになり、第2点は循環を絶つことで水の浪費を進め、第3点は処理効果を悪くするばかりか、分離した汚泥も有害物質をふくんで利用できなくなる結果を生み出す、ともいえる。

以上(1)(2)(3)で検討したように、渇水時の節水を水不足問題、ゴミ減量を広くゴミ問題、合成洗剤による生活排水を水汚染問題として、それぞれの本質をとらえ、それらにもとづく教授プログラムによって環境問題解決の主体形成をはかることが環境問題についての態度と行動の矛盾を統一し、環境問題の真の解決につながるものと思われる。

おわりに

今日、「公害は終わった。これからは地球環境問題の時代である。地球環境問題は加害も被害もなく、一人ひとりのライフスタイルに起因している。だから、みんなが気をつけなければならないのである。」という危険な主張がまかりとおっている。なぜ、危険なのか。それは問題の本質をおおい隠すものだからだ。環境配慮行動促進の社会心理学的アプローチはこうした主張を支えるも

のであり、問題を解決に導くものとはいいがたい。なぜならば、みんなが節水やゴミ減量に協力したり、合成洗剤をつかうようになったとしても、水不足問題、ゴミ問題、水汚染問題といった環境問題が解決したとはいえないからである。本稿では、環境問題が行政の公共性などにかかわる社会問題であること、それゆえ、真の問題解決には具体的な教授プログラムによる「自己意識を中核とする科学的認識」の形成が求められることを示し、環境問題を社会的ジレンマとして把握することの問題点を明らかにした。水不足問題、ゴミ問題、水汚染問題の本質についての教授プログラムの作成がつぎの課題である。

(平成8年6月7日 受理)

註

- 1) 2) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，13（名古屋大学出版会，1995）
- 3) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，44（名古屋大学出版会，1995）
広瀬は環境配慮行動を説明する4つの先行モデルを参考にして、行動決定までの意志決定のプロセスは環境にやさしい目標意図を形成するまでと、環境配慮の行動意図を形成するまでの2段階に分かれると仮定し、環境にやさしい目標意図の規定因として環境リスク認知、責任帰属認知、対処有効性認知の3つをあげ、環境配慮行動の規定因として実行可能性評価、便益費用評価、社会規範評価の3つをあげたものを要因連関モデルとよんでいる。
- 4) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，212（名古屋大学出版会，1995）
- 5) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，212-220（名古屋大学出版会，1995）
- 6) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，213-214（名古屋大学出版会，1995）
- 7) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，214-217（名古屋大学出版会，1995）
- 8) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，217-220（名古屋大学出版会，1995）
- 9) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，34（名古屋大学出版会，1995）
- 10) 宮本憲一：環境経済学，55（岩波書店，1989）
- 11) 宮本憲一：環境経済学，62（岩波書店，1989）
- 12) 宇沢弘文：宇沢弘文著作集Ⅵ環境と経済，311（岩波書店，1995）
- 13) 宇沢弘文：宇沢弘文著作集Ⅵ環境と経済，311-312（岩波書店，1995）

- 14) 15) 宮本憲一：環境と開発，229（岩波書店，1992）
- 16) 高村泰雄・丸山博：環境科学教授法の研究，584-585（北海道大学図書刊行会，1996）
- 17) 18) 19) 20) 宮本憲一：環境経済学，87（岩波書店，1989）
- 21) スーザン・ジョージ（向寿一訳）：債務危機の真実，226-245（朝日新聞社，1989）スーザン・ジョージ（佐々木健・毛利良一訳）：債務ブーメラン，21-72（朝日新聞社，1995）スーザン・ジョージは『債務危機の真実』では第10章「債務と環境」において，ブラジルのグランデ・カラジャス鉄鉱石プロジェクトやインドネシアのトランスミグラジなどの具体例をあげて2つの債務-環境関係を指摘している。また『債務ブーメラン』では「第1のブーメラン 地球環境」のなかで債務累積額と森林破壊の相関関係やメキシコ・マキラドーラ地区の有害廃棄物問題などについて詳しい分析を行っている。
- 22) 宮本憲一：環境経済学，253（岩波書店，1989）
- 23) 高村泰雄・丸山博：環境科学教授法の研究，9-10（北海道大学図書刊行会，1996）筆者らは環境科学教育を環境科学を教える教科領域であると規定したうえで，環境科学を本文のように規定し，それが自立した科学として成立するかどうかを研究対象，研究方法および評価の体系の3つの側面から吟味して，自立した1つの体型的な科学として存立できるものと考えた。
- 24) 高村泰雄・丸山博：環境科学教授法の研究，11-12（北海道大学図書刊行会，1996）環境科学教育の2大領域は環境科学の規定に対応しており，人間生活圏の自然と人間・社会との相互作用における自己認識は自然環境科学教育，人間・社会の変革に関する科学は環境政策科学教育となるのである。
- 25) 高村泰雄・丸山博：環境科学教授法の研究，491-511（北海道大学図書刊行会，1996）授業をうけた学生に授業書「環境政策科学」の最後の頁の課題「あなたが今できることはなんですか。また将来しなければならないことはなんですか。」についてレポートの提出を求め，回収したレポートを検討してえられた結果である。
- 26) 高村泰雄・丸山博：環境科学教授法の研究，16-37（北海道大学図書刊行会，1996）高村は環境科学教育には「学習主体の自己意識を中核にして環境科学

の基本的概念や法則に関する科学的認識を形成することが求められ、これまでの科学的認識の形成に関する理論を主体形成とのかかわりでさらにいっそう発展させる必要がある」として、ヘーゲルの自己意識論や最近の脳科学の知見を検討し、自己意識の本質をつぎのように規定した。「自己意識とは、未来において本来あるべき自己を普遍的・社会的なくわれわれ」として措定することによって、現在の個別的・個人的くわれに欠けているものを見だし、それをわがものとして獲得しようと自己の外の世界に働きかけながら、未来のくわれわれに向かって能動的に活動する実践的な意識である」。そして、自己意識は環境科学教育においては、現在のくわれから出発して、欲望対象であるくものを介し、他人であるくなんじとの相互承認関係をとりむすびながら、環境科学の授業書と強い相互作用を通して未来のくわれわれに向かうものと、考えている。

- 27) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，34（名古屋大学出版会，1995）
- 28) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，20-21（名古屋大学出版会，1995）
- 29) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，21（名古屋大学出版会，1995）
- 30) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，14（名古屋大学出版会，1995）
- 31) 池田寛二：環境社会学研究，1，21-22（1995）
- 32) 嶋津暉之：水問題原論（北斗出版，1991）
- 33) 植田和弘：廃棄物とリサイクルの経済学，4（有斐閣，1992）
- 34) 梶山正三：ごみ問題紛争事典（リサイクル文化社，1995）
- 35) 寄本勝美：ごみとリサイクル（岩波書店，1990）
- 36) 植田和弘：廃棄物とリサイクルの経済学，地球環境経済論（下）153-178（慶應通信，1995）
- 37) 熊本一規：ごみ問題への視点（三一書房，1995）
- 38) 宇井純：NHK人間大学 日本の水を考える（日本放送出版協会，1994）
- 39) 中西準子：水の環境戦略（岩波書店，1994）